

特別非常勤講師の候補者名簿登載希望の募集案内

～小学校で **体育** を教えたい方（小学校教員免許を有しない方）を募集します～

追加募集のご案内

以下のとおり、東京都教育委員会が実施する「指導力養成講座」※を受講した上、「特別非常勤講師」の候補者となることを希望される方を募集します。

※東京都教育委員会の委託を受けた公益財団法人 東京都教育支援機構において実施します。

1 概要

東京都教育委員会では、小学校の体育の授業において、スポーツの分野において優れた実績を有する方との触れ合いを通じて、児童の学びが更に充実するよう、「特別非常勤講師」として当該授業の一部を受け持っていただく方を募集します。

具体的には、スポーツの各競技において全国大会や都道府県大会などで活躍されたり、優れた指導力を有する方を募集します。

実際に小学校で授業を行うには、以下のとおり指導力養成講座を受講いただく必要があります、この受講修了者の方を東京都教育委員会から区市町村教育委員会（小学校）に紹介しています。

※ 別紙1「令和7年度「特別非常勤講師」として活動するまでの流れ」参照。

2 指導力養成講座の受講から授業実施までの流れ

- ① 一人で授業を行っていただくための基本的な知識を養うため、「指導力養成講座」を受講いただきます。**受講料や教材費は無料**（ただし交通費等は自己負担）です。

教員養成に実績がある大学の教員による【オンライン講座】と【集合講座】を受講いただき、**「教える仕事」に役立つスキルを学ぶことができます。**

講座修了者には、東京都教育委員会から修了証を発行いたします。

その他の詳細は後掲「4 講座の内容」のとおりです。

- ② 上記①の受講を終えた方を、区市町村教育委員会（小学校）に対して、「特別非常勤講師の候補者」として紹介します。任される授業や回数、内容は、学校によって異なります。

【特別非常勤講師について】

「特別非常勤講師」として採用（任用）された場合の、授業回数、期間は区市町村教育委員会によって異なります。例えば、週に1回、準備時間を含めて2時間程度、5～10回程度の授業を受け持つなど、区市町村（小学校）からの要望を踏まえ条件が提示されます。

報酬は採用する区市町村教育委員会ごとに異なりますが、例えば、時給 3,000 円で「週に1回、1クラスで計8回の授業をしていただく」という場合、事前・事後の打合せ等も含め、約 50,000 円程度の報酬が支給されます。区市町村教育委員会（小学校）の希望により、複数の学校で採用されたり、同一学校の複数の学級を受け持っていただく場合があります。

なお、別紙2「重要な注意事項」を必ずお読みください。

3 講座の定員

~~【外国語活動（英語）】30名・・・募集は終了致しました。~~

【体育】若干名

4 講座の内容

(1) 講座の実施・運営の目的

本講座は、東京都教育委員会が、受講生と認定した者について、担当する授業を単独で実施できる指導力を養成することを目的として実施・運営します。

講座の詳細は、別紙3「令和7年度における特別非常勤講師に係る指導力養成講座について」のとおりです。

(2) 講座の受講方法

オンライン講座及び集合講座

(3) 受講生としての認定から受講までのスケジュール

ア 受講生としての認定

【体育】追加募集での認定については令和7年8月下旬に通知します。

イ オンライン講座の受講時期

受講生としての認定後、集合講座受講までの間に受講します。

ウ 集合講座の受講時期

【体育】

~~第1期 令和7年9月6日（土）及び9月20日（土）（予定）・・・第1期募集終了~~

第2期 令和7年9月20日（土）及び10月12日（日）（予定）

※追加募集に応募し、受講生として認定された場合は第2期の日程で受講いただきます。

(4) その他（一般的なこと） ※ 必ず別紙2「重要な注意事項」もお読みください。

ア 受講生において、本講座の受講や継続は任意ですが、指定された日程で受講を完了しない場合は、区市町村教育委員会への紹介等はありませんので御注意ください。

イ 東京都教育委員会は、受講生としてふさわしくない行為等を確認した場合は是正を求め、是正に応じない場合、受講生としての認定を取り消すことができるものとします。

ウ その他、講座の運営・実施に必要な事項については適宜定め、通知します。

5 応募資格

	体育
--	----

共通資格	以下の（Ａ）から（Ｃ）までの要件を全て満たす方 （Ａ）教育に熱意のある方（特に人権尊重、体罰等の禁止を十分理解している方） （Ｂ）担任教員等、学校の職員と協調して指導計画を立て、授業を実施できる方 （Ｃ）職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる方 ※ <u>小学校教員免許をお持ちの方は応募できません。</u> 中学校や高等学校の免許をお持ちの方は応募可能です。 ※ <u>令和６年度以前に、東京都教育委員会が行った指導力養成講座を修了された方は応募できません。</u> 令和６年度以前に外国語活動に係る指導力養成講座を修了し、振返り講座の受講を希望される方は後掲の問合せ先まで御連絡ください。
必要な資格等	スポーツ競技の専門的知識を有し、以下の（１）から（３）までのいずれかに該当する方 （１）スポーツの分野において、各競技の都道府県大会又はこれと同等以上の大会に出場し活躍した者 （２）スポーツ指導者として、主として指導した児童又は生徒が、その指導期間中に（１）と同等の活躍をした実績のある者 （３）長年にわたりスポーツ指導者として競技指導の経験がある者
（参考）重視する資格等	以下の経験・資格等は必須ではありませんが、受講生の決定時において重視します。該当する場合は、後掲「６ 応募方法・提出書類」の①に掲げる受講申込書の「特記事項」欄に記載してください。 ① スポーツの分野において、各競技の国際大会に出場した実績、又は全国大会に出場した実績のある者 ② スポーツ指導者として、主として指導した児童又は生徒が、その指導期間中に①と同等の大会に出場した実績のある者

※ 特別非常勤講師に採用（任用）された場合、地方公務員法（守秘義務や上司からの命令に服する義務等が規定）が適用されます。

※ 中学や高等学校の教員免許をお持ちの方は、当該教科について小学校の「時間講師」として勤務することも可能です。「時間講師」と「特別非常勤講師」では任用条件等が異なりますので十分御確認の上お申し込みください。

「特別非常勤講師」については、原則、教員免許をお持ちでない方を想定した制度であり、既に教員免許をお持ちの方については、「時間講師」へのお申込みも御検討ください。

【時間講師に関する情報はこちら】

<https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp/rj/>

6 応募方法・提出書類

本選考では、（１）郵送申込と（２）電子申込の２通りの申込み方法があります。必要書類を確認の上、後掲「８ 申込先・問合せ先」まで郵送、または申込先リンクから提出してください。

(電子と郵送の両方で申込みをすることはできません。また、電子による複数の申請はできません。
申請が重複した場合は、両方無効となります。)

なお、応募書類は返却いたしません。あらかじめ御了承ください。

【提出書類】

※ 今回の募集は体育のみです。

体育	
① 申込書	特別非常勤講師（体育）の候補者名簿登載希望調書（申込書） ※ 申込書の「特別非常勤講師」として活動可能な地域は、別紙4「『特別非常勤講師』 として勤務可能な地区・ブロックについて」を参考に記載 ※ 大学院在学中の方は、申込書の「特記事項」欄に専攻及び研究内容を記載（体育に関 わる専攻の方のみ応募可能です）
② 課題作文	〔資料2〕を読んだ上で作成した作文を3枚セットで提出)
③ (郵送の場合のみ) 返信用封筒	(長形3号：110円切手貼付の上、返信先を記入して あるもの)
※	上記のほか、前掲「5 応募資格」に該当することの証明（大会への出場を証明できる 書類等）を求める場合があります。

7 申込締切

令和7年8月4日（月曜日）

※当日消印有効／WEBでの応募は当日17時00分までにデータ送信が必要

8 申込先・問合せ先

(1) 郵送申込の場合

〒164-0011 東京都中野区中央一丁目38番1号 住友中野坂上ビル3階

公益財団法人東京都教育支援機構 第一事業部 事業支援課 社会の力活用事業担当 宛て

※東京都教育委員会から、公益財団法人東京都教育支援機構に応募受付業務を委託しています。

(2) 電子申込の場合

申込先リンク：東京都教育支援機構ホームページ

(<https://www.tepro.or.jp/shakai/training.html>※外部サイトに遷移します)

(3) 問合せ先

公益財団法人東京都教育支援機構 第一事業部 事業支援課 社会の力活用事業担当

電話：03-5989-1520（直通）（平日午前9時から正午まで又は午後1時から午後5時まで）

9 受講生としての認定方法

受講生としての認定に際して、申込者多数の場合などにおいて、申込書類全体を踏まえた書類審査を実施します。ただし、前掲「5 応募資格」で特記した経験・資格等を有する方や「学校での活動が可能な地区や時期・日程」がより広範な方を優先して認定する場合があります。

10 受講生としての認定結果

認定結果は、

【体育】令和7年8月下旬に本人宛て通知します。

応募資格を満たしている場合でも、各種審査により受講生として認定しない場合があります。

審査の過程や結果に関するお問合せは受け付けませんので、あらかじめ御了承ください。